第１回
教科用図書丹波採択地区協議会

議　事　録

と　き　　平成 27 年６月８日（月）

ところ　　篠山市立篠山市民センター研修室５

教科用図書丹波採択地区協議会

第１回教科用図書丹波採択地区協議会議事録

平成２７年６月８日（月）・第１回教科用図書丹波採択地区協議会が召集される。

Ⅰ．協議会の会議の日時及び場所

（日時）　平成２７年６月８日（月）　１４時００分開会

（場所）　篠山市立篠山市民センター　研修室５

Ⅱ．出席委員等の氏名

教科用図書丹波採択地区協議会規約第４条第１項

第１号委員	前川修哉委員	
第２号委員	小澤千秋委員	深田俊郎委員
第３号委員	水井廉雄委員	伏田雅子委員
第４号委員	井口好政委員	
第５号委員	松笠勝也委員	梅田俊幸委員
第６号委員	森田恭弘委員	奥野隆之委員
	高森俊広委員	西山浩委員

Ⅲ．欠席委員等の氏名

教科用図書丹波採択地区協議会規約第４条第１項

第１号委員　小田繁雄委員（田渕慎教育部長代理出席）

第４号委員　片山昇委員

Ⅳ．協議会開催のために出席した者の職氏名

篠山市教育委員会事務局学事課　課長　羽馬辰也　係長　荒木敏文

丹波市教育委員会事務局教育部教育総務課　課長　大垣至康　係長　田口頼希

Ⅴ．会　議（開会：１４時００分）

１．開　会	篠山市教育委員会事務局課長より下記の説明を前段行う。 ⑴　「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」及び関連法令の改正に伴い本協議会が法定協議会となった。 ⑵　本協議会で選定した教科書を両教育委員会に通知することとなり、両教育委員会は協議会の通知を尊重し採択する義務が法律で規定されている。 ⑶　平成 28 年度使用教科用図書について中学校用教科書が採択替えの年度となっており適正な協議決定をお願いする。
２．あいさつ	1．あいさつ 本協議会事務局幹事市を代表して前川教育長より、篠山市と丹波市の共通の方言を大切にするとともに、両市のこどもたちが使用する教科書をこの場で適正に選定するよう協力願いたい旨のあいさつを行う。
３．委嘱状交付	2．委嘱状交付 教科用図書丹波採択地区協議会委員の紹介を行い、篠山市教育長より一人一人に委嘱状の交付を行う。 委嘱状交付ののち、事務局より本日の協議会委員の出席状況（委員 14 名中 12 名出席）の報告を行い、協議会規約に規定する委員の出席があるため成立を報告する。
４．会長等選任	3．会長・副会長の選任について 教科用図書丹波採択地区協議会規約第 5 条第 2 項及び 3 項に規定する内容の説明を行い、事務局として協議会事務局を担当する篠山市の教育長を会長、丹波市の教育長を副会長とすることを提案し、委員から「異議なし」の声を聞き、提案どおり承認される。

５．採択方針	４．平成28年度使用教科用図書採択方針について 委員配布資料「平成 28 年度使用義務教育諸学校用教科用図書兵庫県採択事務取扱要領（抜粋）」に基づき下記の内容を事務局より説明する。 ⑴　兵庫県基本方針に基づく共同採択の組織構成と文部科学省が示す組織構成とを組み合わせ、丹波採択地区としての組織構成とし運営を進める。 ⑵　平成28年度使用教科書採択方針 ①　小学校用教科書は平成27年度採択と同じ教科書を採択 ②　中学校用教科書は平成 28 年度教科書目録に記載される教科書より採択 ③　特別支援学校及び特別支援学級の教科用図書は文部科学省検定済教科書の下学年用等、文部科学省著作教科用図書を使用する方向で検討し、必要に応じて学校教育法附則第 9 条本を採択 ④　学校教育法附則第９条本は平成28年度用「一般図書一覧」に搭載されている図書から原則採択 ⑶　採択の公正確保 採択を行うにあたり外部からの不当な影響により左右されることのない適正な対応をする必要があるため、「平成28年度使用義務教育諸学校用教科用図書兵庫県採択事務取扱要領（抜粋）」に記載される内容を確認する 質疑応答時間を確保するが質疑はなく、その後に委員挙手による採決をとり、全員が挙手をされ、兵庫県の採択基本方針を協議会の基本方針とすることが承認された。
６．事務日程	５．事務日程（案）について 配布資料「教科用図書丹波採択地区　採択事務日程（案）」に基づき、両市教育委員会で採択されるまでの日程を事務局より説明する。

	質疑応答時間を確保するが質疑はなく、その後に委員挙手による採決をとり、全員が挙手をされ、「教科用図書丹波採択地区　採択事務日程」のとおり事務を進めていくことが決定した。
７．予算案	６．予算案について 配布資料「平成 27 年度教科用図書丹波採択地区協議会予算（案）」に基づき事務局より説明する。 ⑴　収入については、篠山市・丹波市両市の負担金納入により運営 ⑵　支出については、旅費として委員及び調査員の交通費、事務費として協議会公印代・開催通知用切手代等を計上 質疑応答時間を確保するが質疑はなく、その後に委員挙手による採決をとり、全員が挙手をされ、「平成 27 年度教科用図書丹波採択地区協議会予算」のとおり承認された。
８．選定方法	７．平成 28 年度使用教科用図書の選定方法について 次回の平成 27 年７月 13 日（月）14 時より開催する第２回教科用図書丹波採択地区協議会での平成 28 年度使用教科書の選定方法事務局より説明する。 ⑴　各教科の調査長より調査研究報告書の報告を行う。 ※　報告書のまとめ方は県調査研究資料と同様とし市教育振興基本計画の内容を入れ、「選定する」「選定しない」関係なく選定理由を記載する。また、丹波採択地区での選定等の理由も記載する。 ⑵　委員は、本日の配布資料「調査研究資料」と調査員長の「調査研究報告書」を参考に協議を行う。 ⑶　選定方法は下記のとおり ①　委員全員一致により選定決定 ②　①で決まらない場合、委員投票で過半数の教科書を選定 ③　②でも決まらない場合は、上位２冊の教科書の投票で決定

９．その他	８．その他 事務局より事務連絡を行う。 （終了：14 時 55 分）